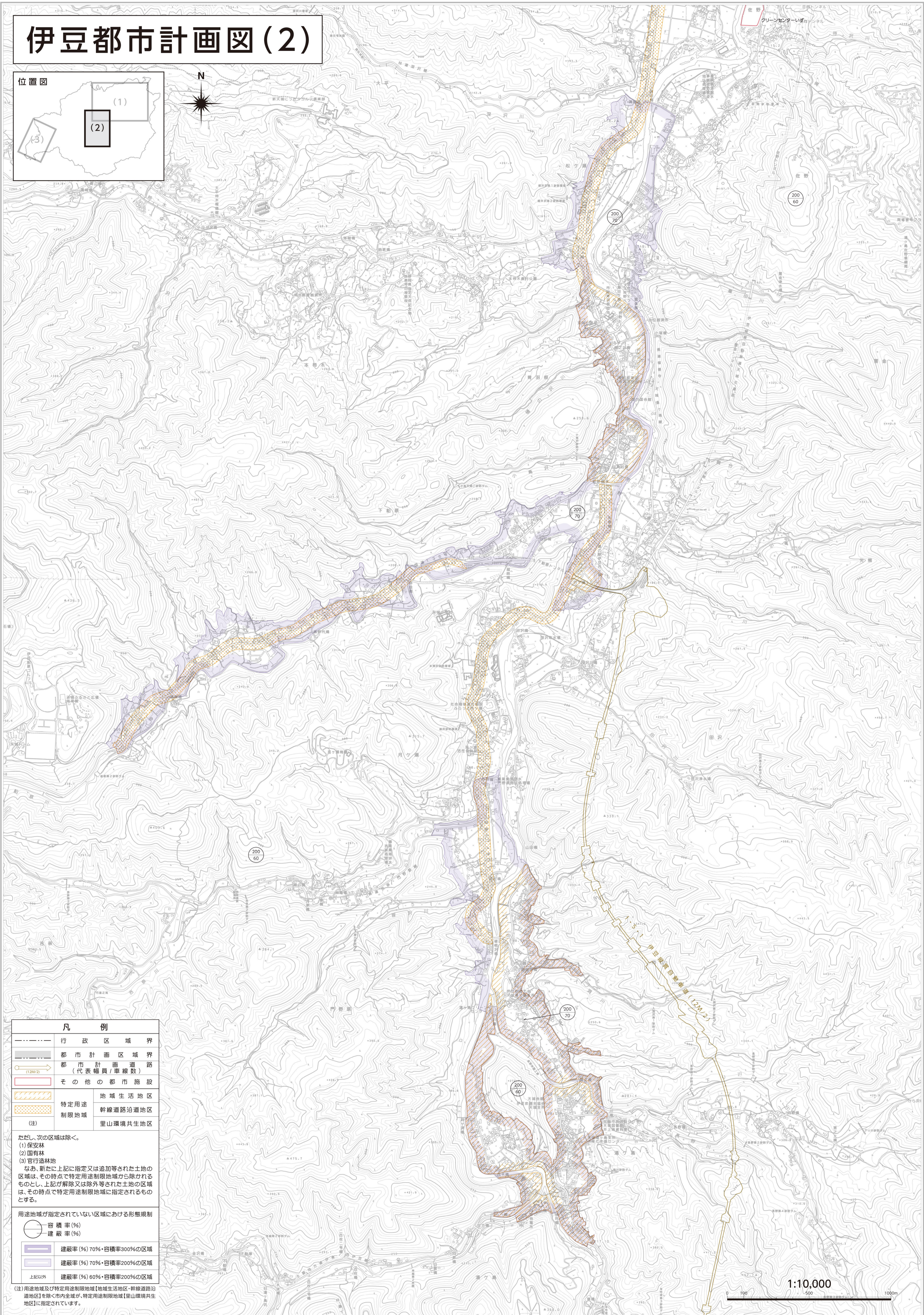
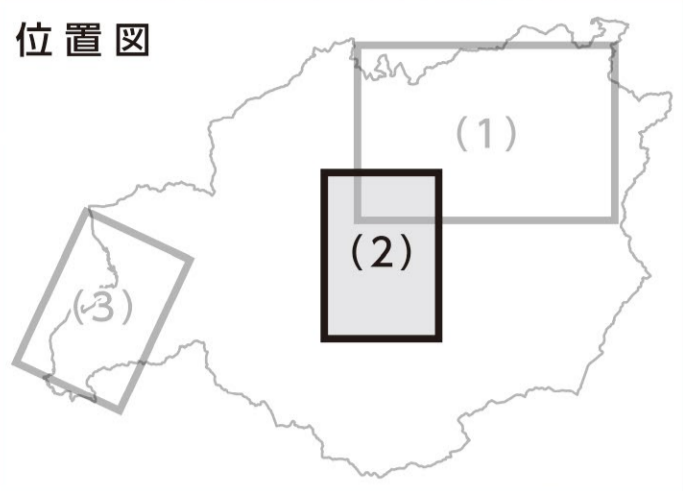


伊豆都市計画図(2)

位置図



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域界
	都市計画道路 (代表幅員/車線数)
	その他の都市施設
	地域生活地区
	特定用途 制限地域
	幹線道路沿道地区
	里山環境共生地区
ただし、次の区域は除く。 (1)保安林 (2)国有林 (3)官行造林地 なお、新たに上記に指定又は追加等された土地の区域は、その時点で特定用途制限地域から除かれるものとし、上記が解除又は除外等された土地の区域は、その時点で特定用途制限地域に指定されるものとする。	
用途地域が指定されていない区域における形態規制	
	容積率(%)
	建蔽率(%)
	建蔽率(%)70%・容積率300%の区域
	建蔽率(%)70%・容積率200%の区域
	上記以外 建蔽率(%)60%・容積率200%の区域
(注)用途地域及び特定用途制限地域【地域生活地区・幹線道路沿道地区】を除く市内全域が、特定用途制限地域【里山環境共生地区】に指定されています。	

1:10,000

